

## 第2回 (仮称) 仙台市自転車安全利用条例に関する懇談会 次第

日時：平成29年11月8日(水)

10時00分～

場所：市役所本庁舎2階第二委員会室

### 次 第

#### 1 開会

#### 2 議事

- (1) 第1回懇談会における意見に対する仙台市の考え方(資料1)
- (2) (仮称) 仙台市自転車安全利用条例の検討における主な論点について(資料2～5)
  - ①世代ごとの交通安全教育等の推進
  - ②自転車事故の被害軽減及び被害者の救済
    - i) 自転車用ヘルメットの普及促進
    - ii) 自転車賠償責任保険の加入促進
  - ③自転車の点検・整備の促進
  - ④自転車の走行環境の整備

#### 3 閉会

#### ○資料

- |       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| 資料1   | 第1回懇談会における意見に対する仙台市の考え方について     |
| 資料2   | 主な論点ごとの規定する内容について               |
| 資料3   | 主な論点における他自治体の例について              |
| 資料4   | 自転車用ヘルメット着用の必要性について             |
| 資料5   | 自転車の保険について                      |
| 参考資料1 | 他自治体における条例制定前・制定後の自転車の事故件数等について |
| 参考資料2 | 仙台市の自転車安全利用に関する施策の効果について        |
| 参考資料3 | 他都市条例比較表                        |